

御購読者各位

## 『1回30分のSAトレーニング FOCUS 刑事訴訟法』

お詫びと訂正のお願い

本書（初版1刷）に誤りがございました。深くお詫びを申し上げます。

大変お手数をおかけいたしますが、該当箇所を下記のとおり訂正して御使用いただきますよう、お願い申し上げます。

## 記

該当箇所	誤	正
p 148・149 〔4〕	〔4〕 <u>逮捕されていない</u> 被疑者は、裁判官又は刑事施設の長等に弁護士、弁護士法人又は弁護士会を指定して弁護人の選任を申し出ることができる。この場合、裁判官・刑事施設の長等は、直ちにその旨を当該弁護士等に通知しなければならない。	〔4〕 <u>逮捕された</u> 被疑者は、裁判官又は刑事施設の長等に弁護士、弁護士法人又は弁護士会を指定して弁護人の選任を申し出ることができる。この場合、裁判官・刑事施設の長等は、直ちにその旨を当該弁護士等に通知しなければならない。

(注) 下線部分：訂正箇所

以上